

追加目次

議案第56号	新穂行政サービスセンター建設（建築）工事 請負契約の締結について	1
議案第57号	小木行政サービスセンター建設（建築）工事 請負契約の締結について	2
議案第58号	佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定に ついて	3
議案第59号	佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制 定について	5

議案第56号

新穂行政サービスセンター建設（建築）工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 新穂行政サービスセンター建設（建築）工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 376,380,000円
- 4 契約の相手方 佐渡市八幡1966番地1
遠藤建設株式会社
代表取締役社長 遠藤 芳輝

平成29年3月3日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

議案第57号

小木行政サービスセンター建設（建築）工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 小木行政サービスセンター建設（建築）工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 362,880,000円
- 4 契約の相手方 中野建設工業・伊藤建設経常共同企業体
代表者 佐渡市小木木野浦176番地3
中野建設工業株式会社
代表取締役 中野 大
構成員 佐渡市長木675番地
伊藤建設株式会社
代表取締役 伊藤 弘勇

平成29年3月3日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

議案第58号

佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定について

佐渡市長の給与の減額に関する条例を次のとおり制定する。

平成29年3月3日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

佐渡市長の給与の減額に関する条例

平成29年4月1日から同月30日までの間における佐渡市長の給料月額は、佐渡市特別職の職員の給与に関する条例（平成16年佐渡市条例第53号）第3条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10分の1に当たる額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

議案第59号

佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定について

佐渡市教育長の給与の減額に関する条例を次のとおり制定する。

平成29年3月3日 提出

佐渡市長

三浦 基裕

佐渡市教育長の給与の減額に関する条例

平成29年4月1日から同月30日までの間における教育長の給料月額は、佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例（平成16年佐渡市条例第55号）第3条の規定にかかわらず、同条に規定する額から10分の1に当たる額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。